

古文書講座はじめて触れる古文書 「明治初頭の社寺明細帳」



©2014 大阪府もずやん

大阪府公文書館

●古文書に触れる

イ 古文書とは？

- i 古文書とは？…『広辞苑』によると、「過去の時代の史料となる古い文書」とあり、差出人・受取人・用件・日付などを備えた公文書や私文書のことを言います。
- ii 古文書の範囲は？…一般的な古文書のイメージは、江戸時代の人々が和紙に筆で書いた、くずし字で記録されたものではないでしょうか。しかし、時の流れとともに日常生活から役割を終えて、捨てられることなく残った古文書は、古くは古代・中世から、江戸時代を経て、明治・大正・昭和時代の資料もその範疇に属します。
- iii 古文書の仲間…日記・帳簿などの古記録、生活民具などに書かれた民俗資料、絵図・地図類や書画などの美術資料も歴史的な資料として、古文書の仲間に入ります。

ロ くずし字の特徴

古文書に書かれている文字は、一般的に「くずし字」と言います。江戸時代には、御家流(青蓮院流)と呼ばれる書体が幕府文書のお手本となり、広く普及しました。漢字は旧字体を、ひらがなは変体仮名を用いることが多いです。

い 字体

・異体字…現在、標準とされている文字とは異なる字体(旧字・略字・俗字)が用いられています。

女 ^メ あ ^ア	閑 ^{カン} 古 ^コ	盡 ^{ジン} 老 ^ロ	巡 ^{ジュン} 巡 ^{ジュン}
宇 ^ウ あ ^ア	尖 ^{セン} 尖 ^{セン}	《巾部》	巡 ^{ジュン} 巡 ^{ジュン}
垂 ^{スイ} う ^ウ	當 ^{トウ} 當 ^{トウ}	州 ^{シュウ} 州 ^{シュウ}	帆 ^{ハン} 帆 ^{ハン}
序 ^{ジョ} う ^ウ	當 ^{トウ} 當 ^{トウ}	州 ^{シュウ} 州 ^{シュウ}	帆 ^{ハン} 帆 ^{ハン}
寸小戸部	盡 ^{ジン} 盡 ^{ジン}	及 ^{キツ} 及 ^{キツ}	千 ^{セン} 千 ^{セン}
き ^キ い ^イ	迷 ^{メイ} 迷 ^{メイ}	以 ^イ 以 ^イ	率 ^{ソツ} 率 ^{ソツ}

『異体字解説字典』柏書房

・変体仮名…明治三三（一九〇〇）年の小学校令施行規則によつて、ひらがなの標準字体（いろは四七字と、「ん」が制定。それ以前は、左の一覧のように、一つの音に複数のひらがなを文字に当てていました。標準字体ではない、ひらがなを**変体仮名**と言います。

あ ^ア あ ^ア	あ ^ア あ ^ア	あ ^ア あ ^ア	あ ^ア あ ^ア
悪 ^{アク} 悪 ^{アク}	以 ^イ 以 ^イ	異 ^イ 異 ^イ	う ^ウ う ^ウ
い ^イ い ^イ	以 ^イ 以 ^イ	異 ^イ 異 ^イ	う ^ウ う ^ウ
え ^エ え ^エ	衣 ^エ 衣 ^エ	え ^エ え ^エ	え ^エ え ^エ

*22 頁に一覧を載せています。

(例)「安」は「あ」のもとになった漢字ですが、「阿」「愛」「悪」も「あ」と読みます。「この場合の「阿」「愛」「悪」は**変体仮名**になります。

・合字…二つ以上の文字を組み合わせて、一つの文字としたものです。



『くずし字用例辞典』
東京堂出版

・踊り字…同じ漢字や仮名を繰り返すときに用いる符号です。

(例)「^ゝひらがな繰り返し」
「^ゞひらがな繰り返し濁点」
「^ゝカタカナ繰り返し」
「^ゞカタカナ繰り返し濁音」
「^ゝゆすり」「^ゝく(くの字)」など。

ii 文体

・候文…文の切れ目や文末の部分に「候」が用いられます。

(例)「候」二付(そうろうにつき)「候得共(そうらえども)」

「難有存候(ありがたくぞんじそうろう)」
「相成候(あいなりそうろう)」

・返読文字…下の文字を読んでから、上の文字に返って読みます。左の(例)と一覧は、頻出する**返読文字**です。

(例)「如此(かくのごとし)」「依^レ之(これにより)」「乍^レ恐(おそれながら)」「被^レ遊(あそばれ)」「

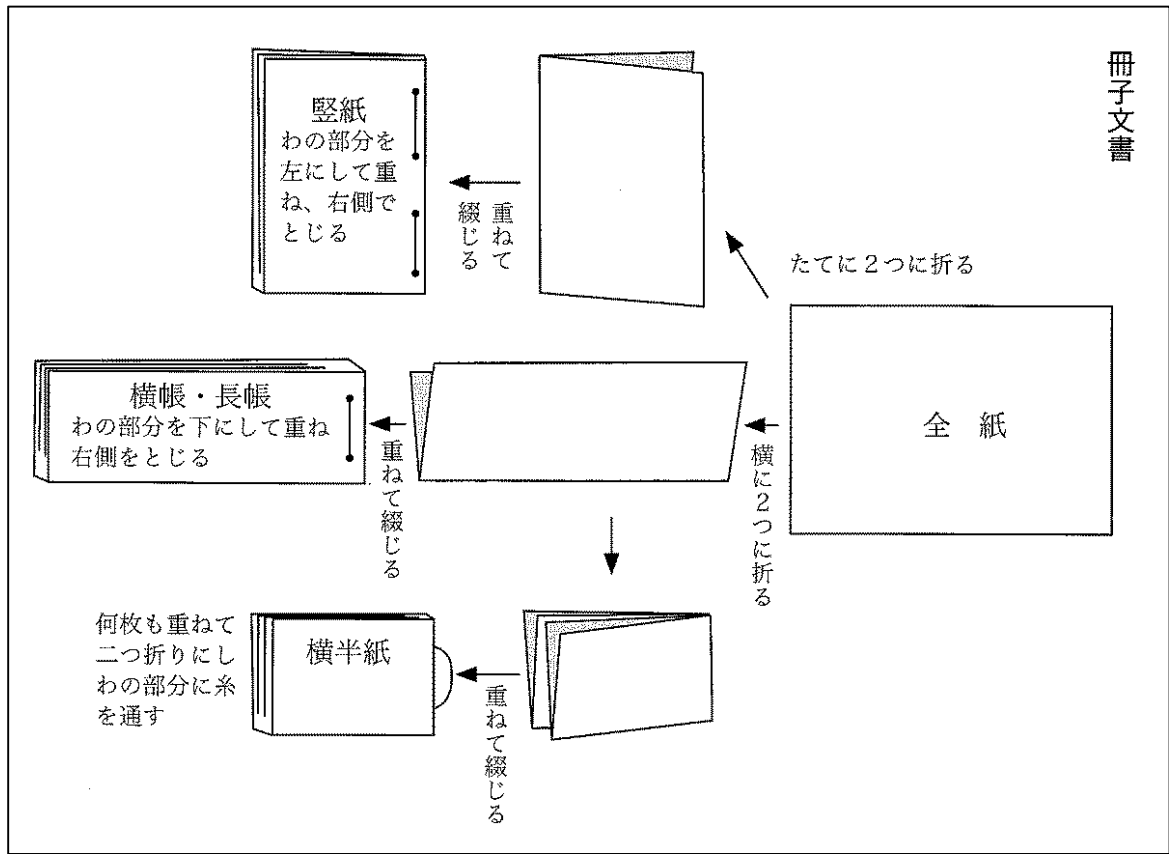
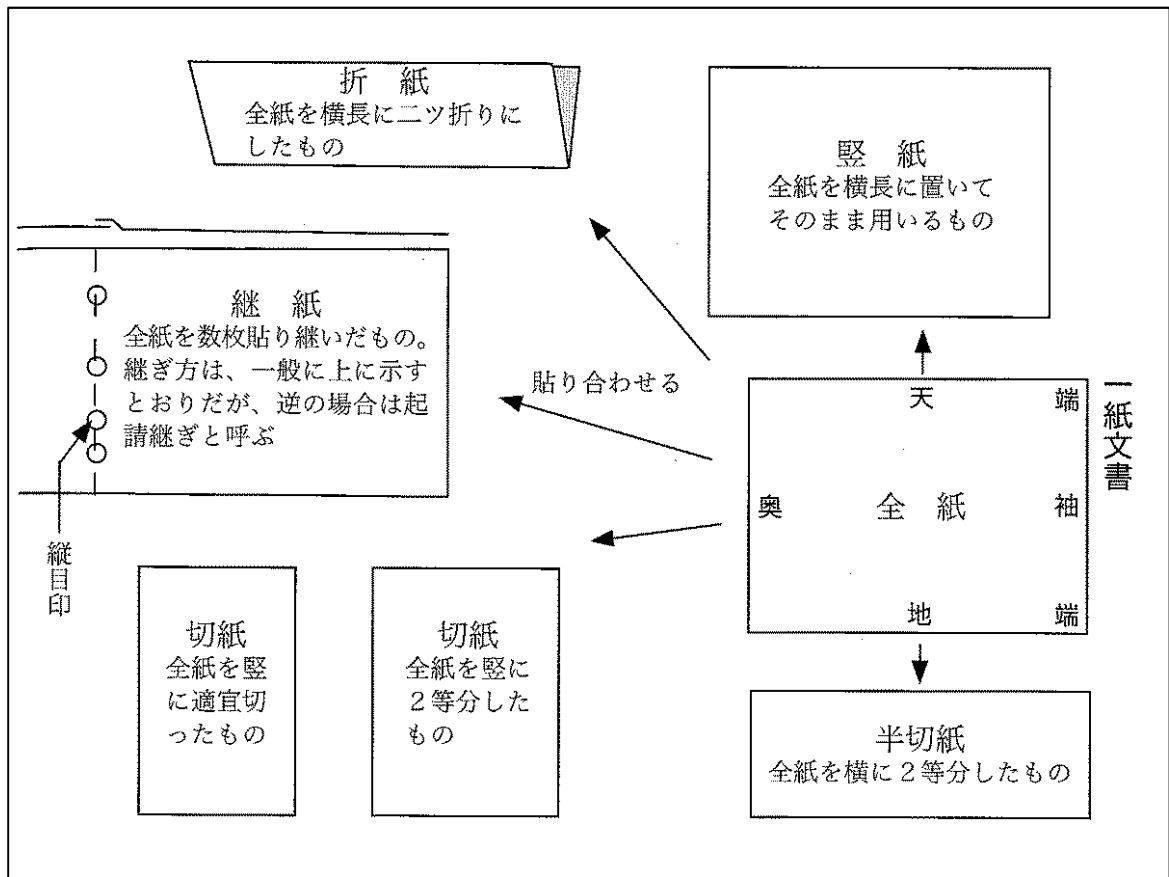
不^ズ・ズ(る) 可^{ベシ} 為^ス・ス(たるためとして) 令^シむ・せ(しむ) 無^{ナシ} 於^ニおいて 難^ガたし
以^テもつて 雖^モいえども 從^ニ・自^{ヨリ} 致^スいたす 及^ツおよび 奉^ルたてまつる 遂^ニとべ 任^マかす

・仮名混じり漢文体(和漢混淆文体)…純粋な漢文ではなく、日本語のなかに漢文で使われる返読文字が混じります。

(例)「相違無^ニ御座^ニ候(そういひげななくそうろう)」
「被^レ仰付^ニ候(おおせつけられそうろう)」

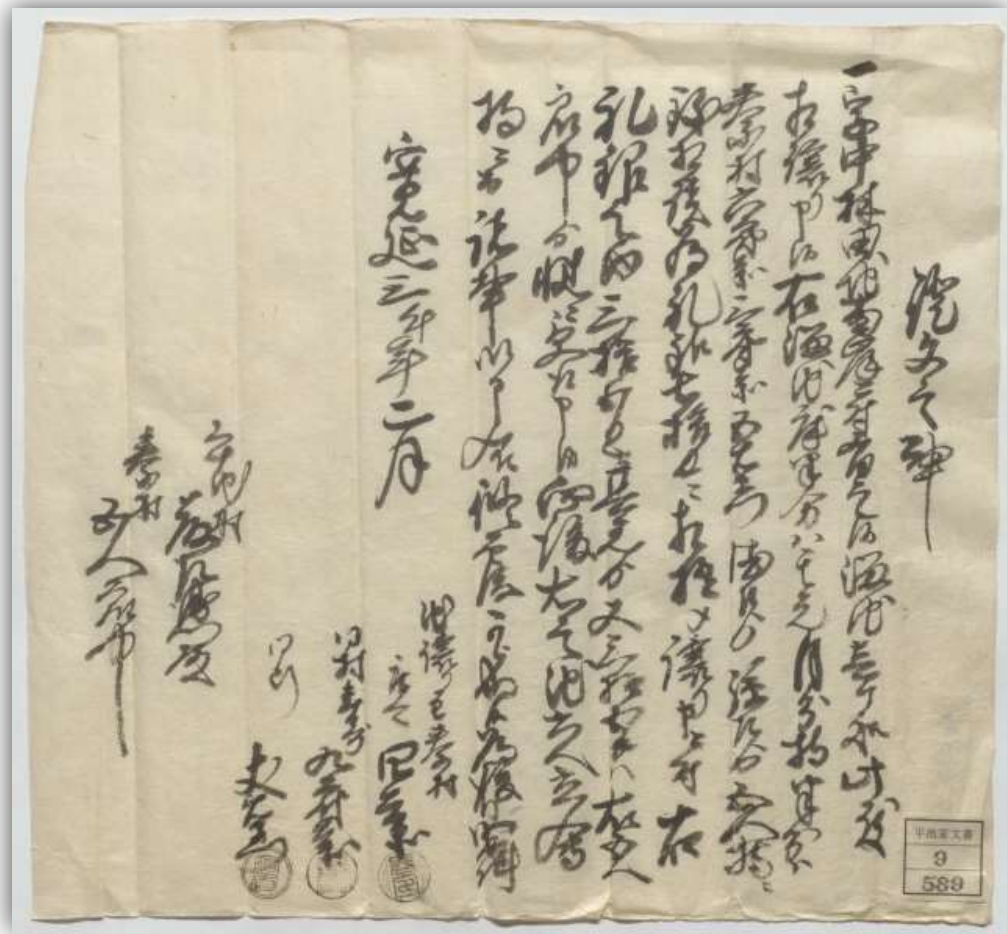
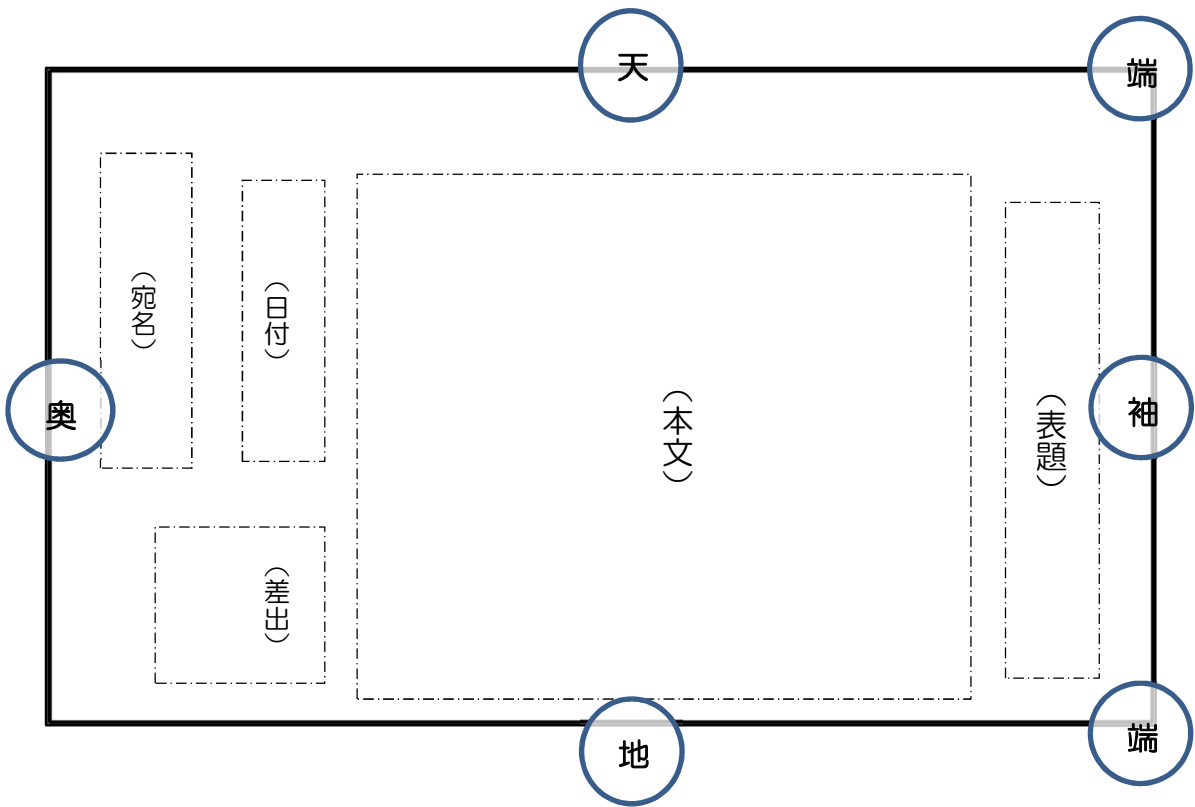
八 古文書の様式

i かたち 古文書と一口に言っても、様々な形態があります。



ii 書きかた

一紙文書：用紙一枚か、それを何枚も張り継いで巻物の形態にしたもの。(例)証文類、訴状・願書類、年貢免状など。



度【長さ】

丈		尺		寸		分		厘		
1丈	=	10尺	=	100寸	=	1000分	=	10000厘		
		1尺	=	10寸	=	100分	=	1000厘	=	30. 303cm
				1寸	=	10分	=	100厘		
						1分	=	10厘		

度【距離】

里		町		間		尺		m	
1里	=	36町	=	2160間	=	12960尺	=	3927. 2688m	
		1町	=	60間	=	360尺	=	109. 0909m	
				1間	=	6尺	=	1. 818m	
						1尺	=	0. 303m	

量【容積】

石		斗		升		合		勺		
1石	=	10斗	=	100升	=	1000合	=	10000勺		
		1斗	=	10升	=	100合	=	1000勺		
				1升	=	10合	=	100勺	=	1. 80391ℓ
						1合	=	10勺		
								1勺	=	10才

衡【重さ】

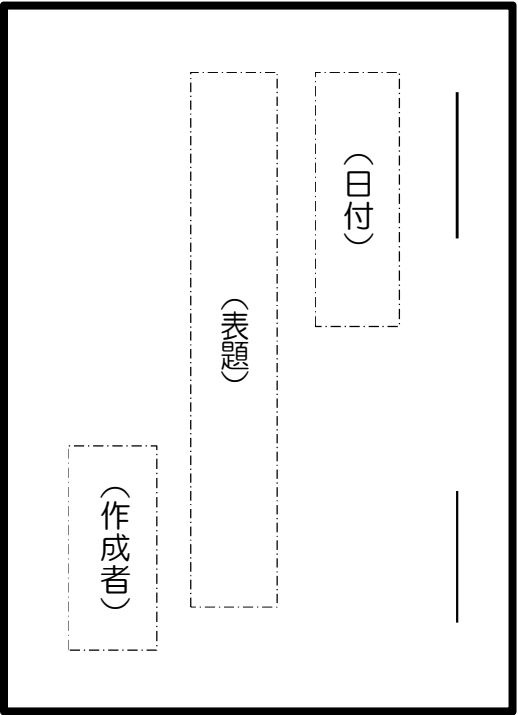
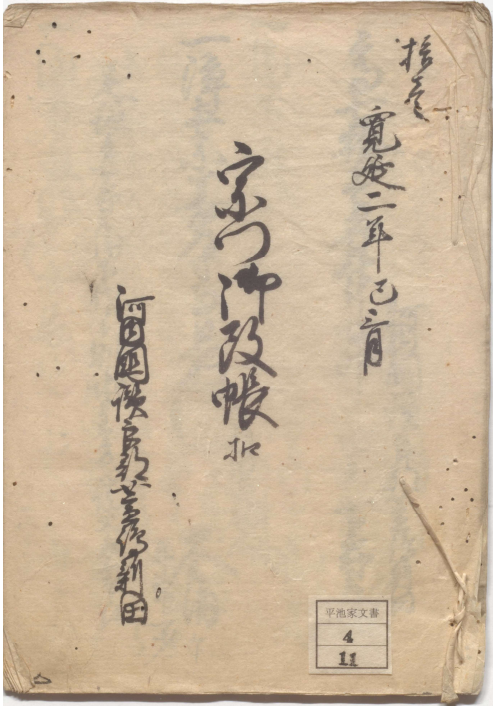
貫		斤		匁		分				
1貫	=	6. 25斤	=	1000匁	=	10000分	=	3. 75kg	=	
		1斤	=	160匁	=	1600分	=	0. 6kg	=	
				1匁	=	10分	=	0. 000375kg	=	3. 75g

【面積】

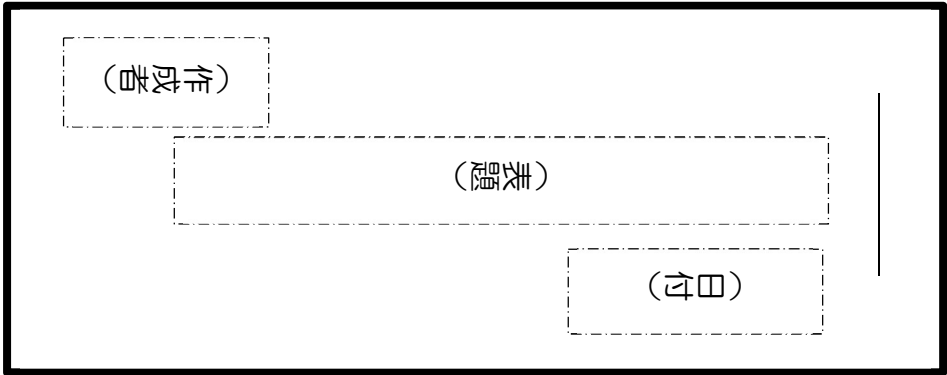
町		反(段)		畝		歩(=坪)		
1町	=	10反	=	100畝	=	3000歩	=	9917. 36㎡
		1反	=	10畝	=	300歩	=	991. 736㎡
				1畝	=	30歩	=	99. 1736㎡
						1歩		3. 30579㎡

イ【度量衡と面積】

▲役立つ情報・マメ知識



縦帳：…用紙をタテに二つ折りにして、袋綴じにしたもの。
(例)宗門人別帳、検地帳、村明細帳など。

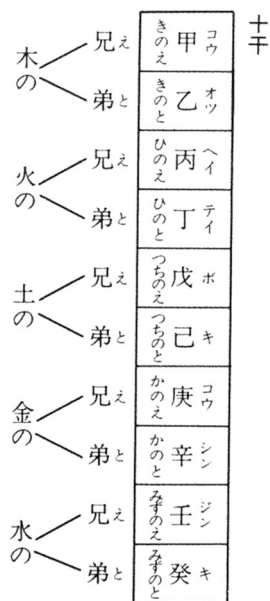


横帳：…用紙をヨコに二つ折りにして綴じたもの。
(例)勘定帳、入用覚帳、大福帳など。



・干支 陰陽道の五行(木・火・土・金・水)を、陰と陽を意味する兄(え)と弟(と)に分けて、中国から伝わった十干にあてはめ、十二支に配しました。また、年月日以外にも方位や時刻を表すために用いられました。

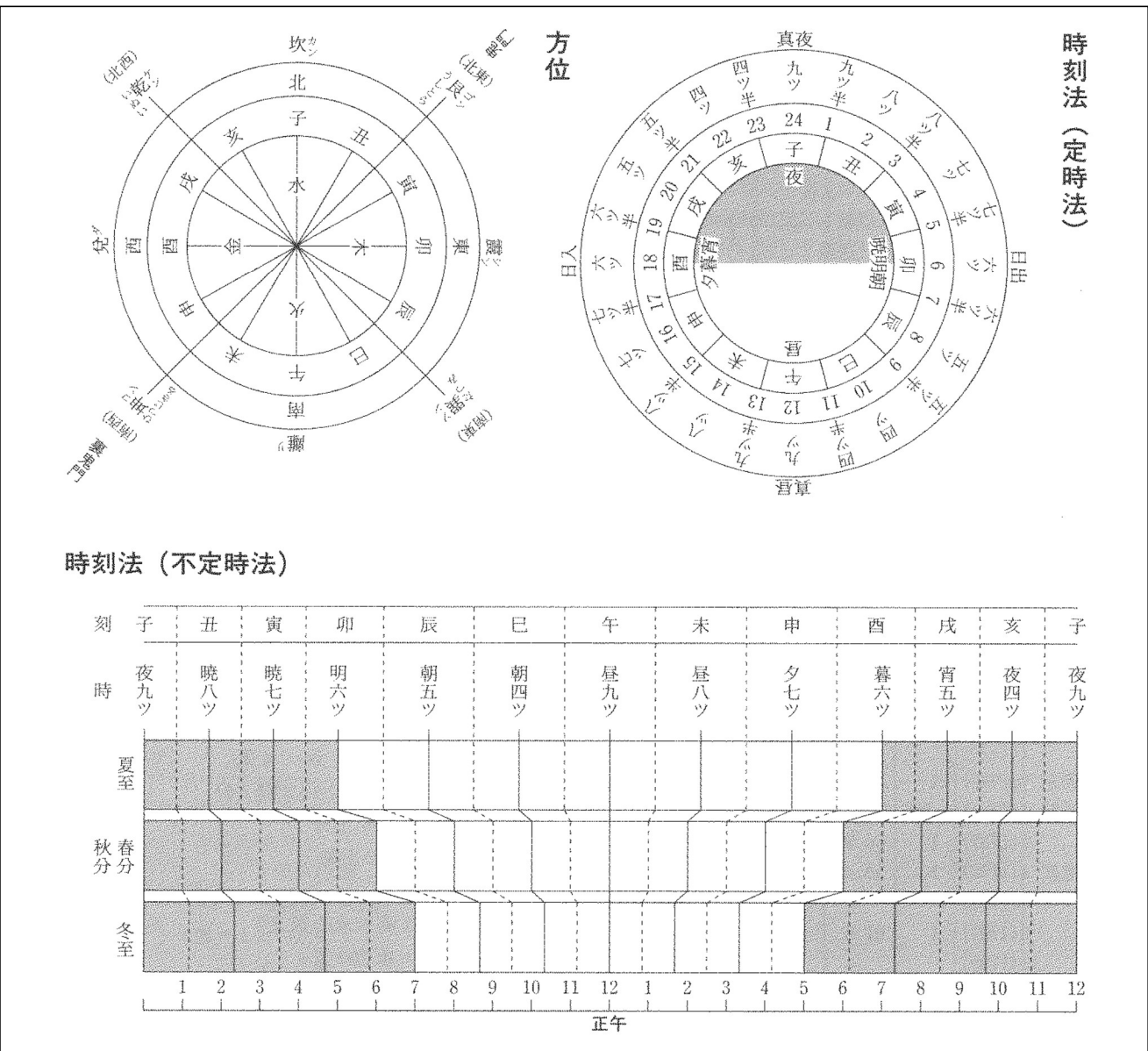
・時刻 江戸時代は、「定時法」のほか「不定時法」が用いられました。不定時法は、日の出と日没を境に昼夜をそれぞれ六等分したものです。一時(一刻・いつとき)は、夏至の昼間は約二六時間、冬至では約一八時間でした。



子ね	十二支
丑うし	
寅とら	
卯う	
辰た	
巳み	
午うま	
未ひつじ	
申さる	
酉とり	
戌いぬ	
亥	

干支順位表

きのえね 甲子 コウシ(カツシ)	きのとうし 乙丑 イツチュウ	ひのえとら 丙寅 ヘイイン	ひのとう 丁卯 テイボウ	つちのえなつ 戊辰 ボシン	つちのとみ 己巳 キシ	かのえうま 庚午 コウゴ	かのとひつじ 辛未 シンビ	みずのえさる 壬申 ジンシン	みずのととり 癸酉 キユウ
きのえいぬ 甲戌 コウジュツ	きのとい 乙亥 イツガイ	ひのえね 丙子 ヘイシ	ひのとうし 丁丑 テイチュウ	つちのえとら 戊寅 ボイン	つちのとう 己卯 キボウ	かのえなつ 庚辰 コウシン	かのとみ 辛巳 シンシ	みずのえうま 壬午 ジンゴ	みずのとひつじ 癸未 キビ
きのえさる 甲申 コウシン	きのととり 乙酉 イツユウ	ひのえいぬ 丙戌 ヘイジュツ	ひのとい 丁亥 テイガイ	つちのえね 戊子 ボシ	つちのとうし 己丑 キチュウ	かのえとら 庚寅 コウイン	かのとう 辛卯 シンボウ	みずのえなつ 壬辰 ジンシン	みずのとみ 癸巳 キシ
きのえうま 甲午 コウゴ	きのとひつじ 乙未 イツビ	ひのえさる 丙申 ヘイシン	ひのととり 丁酉 テイユウ	つちのえいぬ 戊戌 ボジュツ	つちのとい 己亥 キガイ	かのえね 庚子 コウシ	かのとうし 辛丑 シンチュウ	みずのえとら 壬寅 ジンイン	みずのとう 癸卯 キボウ
きのえなつ 甲辰 コウシン	きのとみ 乙巳 イツシ	ひのえうま 丙午 ヘイゴ	ひのとひつじ 丁未 テイビ	つちのえさる 戊申 ボシン	つちのととり 己酉 キユウ	かのえいぬ 庚戌 コウジュツ	かのとい 辛亥 シンガイ	みずのえね 壬子 ジンシ	みずのとうし 癸丑 キチュウ
きのえとら 甲寅 コウイン	きのとう 乙卯 イツボウ	ひのえなつ 丙辰 ヘイシン	ひのとみ 丁巳 テイシ	つちのえうま 戊午 ボゴ	つちのとひつじ 己未 キビ	かのえさる 庚申 コウシン	かのととり 辛酉 シンユウ	みずのえいぬ 壬戌 ジンジュツ	みずのとい 癸亥 キガイ



・暦

江戸時代以降の古文書で、年月日を表す場合、年号と干支、年号と十二支、干支もしくは十二支など、多様な表記が用いられました。また、月と太陽の運行を基本にした「太陰太陽暦」は、太陽暦の一年と比べて約十一日少ないため、十九年に七回の「閏月」を置いて調節しました。この太陰太陽暦は、明治五年十二月二日まで用いられましたが、翌三日を明治六(一八七三)年一月一日として、「太陽暦」に移行しました。

ハくずし字解読ツール

i 字典（紙媒体）

(1) 『くずし字用例辞典 普及版』（児玉幸多編、東京堂出版）

→ 漢字辞典のように引くタイプ。漢字編・かな編および偏旁冠脚のくずし方で構成。

(2) 『くずし字解読辞典 普及版』（児玉幸多編、東京堂出版）

→ 筆順から引くタイプ。カタカナ・偏旁くずし基準・かなもじの解説などで構成。

(3) 『くずし解読字典』（岩尾俊平・服部大超編、柏書房）

→ 部首、筆順の両方から検索できる。用例の掲載はない。

(4) 『増訂 近世古文書解読字典』（林英夫編、柏書房）

→ 頁数が少なめ。用例編や参考資料編は初心者勉強に役立つ。

(5) 『音訓引き古文書字典』（林英夫著、柏書房）

→ 古文書初心者向け。江戸時代の用語の意味がわからない時に引く字典。

ii 字典（紙媒体以外）

(6) 「CD-ROM 版くずし字解読用例辞典」（東京堂出版）

・ 東京大学史料編纂所 電子くずし字字典データベース

（<http://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>）

ii 古文書を解読する手順



① 翻刻する（くずし字を楷書にする）。

※原稿用紙のようなマス目がある紙に書き起こすと、見直す時に便利です。

② 文字が読めるところから穴埋めを行う。

③ 読点や返り点を付けて、読み下し・書き下しをする。

④ 現代語訳に直しながら内容を読み取る。

⑤ 辞書や自治体史などで、書かれている内容について調べる。

ホ 古文書に触るとき



・ 飲食や喫煙をしながら触れることは、**厳禁**です。

・ 古文書に触れる前は、手を洗い、装飾品（腕時計、ネックレス、指輪など）を外しましょう。

・ 古文書に触れながら、メモや調書を取る際は、必ず鉛筆を使用する。

（シャープペンシルや、ボールペンシルなどインク類は不可）。

・ 古文書をめくる場合は、損傷させないように丁寧に扱いますよう。

指をぬらしたり指サックをはめない。また、貼り紙や付箋を剥いたり、折り目を付けない。

・ 古文書に新たな書き込みをしたり、資料の劣化の原因となる化学糊付きの付箋を貼らないようにしますよう。



イ 平池家文書に関する基礎知識

i 平池家文書について

・寝屋川市平池町の平池家が所蔵していた古文書群。『寝屋川市史』編さん事業の過程において調査が行われ、約六〇〇点を超える文書が確認された。その後、同市史編纂課が古書店より入手した七九点とあわせて、『寝屋川市史』第四巻(二〇〇〇年)と第五巻(二〇〇一年)に翻刻史料の一部が所収されている。

・二〇一二年七月、平池家より大阪府公文書館へ寄贈された「平池家文書」は、寝屋川市の調査とは異なる内容の古文書史料約七、五〇〇件を所蔵し、当館HPで資料の目録リストを一般公開中。アドレス(<https://archives.pref.osaka.lg.jp/search/>)

ii 平池家について

・江戸時代、河内国茨田郡平池村の大庄屋を歴代務めた家。第一六代当主(正保元「一六四四」年)から、代々「与(余)治兵衛」と名乗る。
・文政八(一八二五)年から明治二六(一八九三)年まで六八年の間、萱島流作新田の新田地主を務めた。
・平池家の主屋と長屋門は、北河内地域の庄屋建築の特徴を残す、歴史的価値の高い建築物として、二〇一二年六月、国の登録有形文化財に登録された。

iii 平池村について

・村域は、現在の寝屋川市平池町・音羽町・木田町・桜木町・早小町・日之出町・本町・緑町・八坂町に相当。

・慶応四(一八六八)年一月二二日、幕府領から「大阪鎮台」設置 同一月二七日、大坂裁判所司農方管轄 五月二日、大阪府司農局管轄
六月八日、南司農局管轄

明治二(一八六九)年一月二〇日、南司農局から河内県管轄 八月、堺県管轄

同一四(一八八一)年二月七日より大阪府管轄

iv 萱島流作新田について

かやしまりもちうてく

・村域は、現在の寝屋川市萱島(信和町・東三丁目・本町・南町)・讃良西町・南水苑町に相当。

・もともとは寝屋川筋の中洲で、反別一二町七反余り(約三八、一〇〇坪)の葭荊場。

享保二〇(一七三五)年、新田開発が始まる。

〈難工事のため数度中断〉

元文三(一七三八)年、新田完成。「萱島流作新田」と称せられる(高七一石余・反別一四町七反余り)。

〈のち出水のため経営困難となるが、再び開発〉

天明期(一七八一〜八九)神田善右衛門、新田を完成させる。

慶応四(一八六八)年一月、幕府領から「大阪鎮台」ならびに大坂裁判所司農方の管轄へ。

明治四(一八七二)年の廃藩置県までの行政の変遷は、平池村に同じ。

同一四(一八八一)年二月七日より大阪府管轄

・新田の所有権は、新田が完成して神田家から呉服商銚屋に移った。その後、文政八(一八二五)年に平池家が、明治二六(一八九三)年には八軒屋の糸屋田中家が所有した。しかし、代々支配人として神田家が新田の管理に当たった。

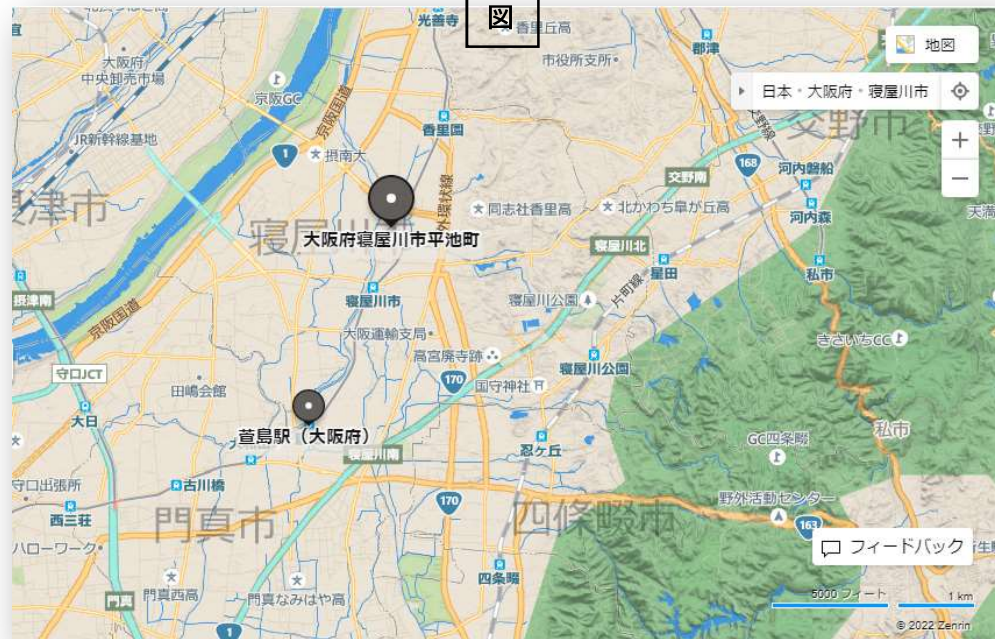
v 史料について

今回取り上げる古文書は、「平池家文書」の中から、「社寺御取調二付書上帳写」と「神社御取調二付書上帳」です。明治政府は、慶応四(一八六八)年に神仏分離令を出して、『神仏習合』の神社から仏教色を取り除く、神道の国教化を進める政策を出しました。これを受けて河内国でも神社と寺院の調査が行われ、神社の境内面積・氏子数・神主の有無を記して、堺県社寺局などへ提出しました。

現在の京阪萱島駅周辺地図

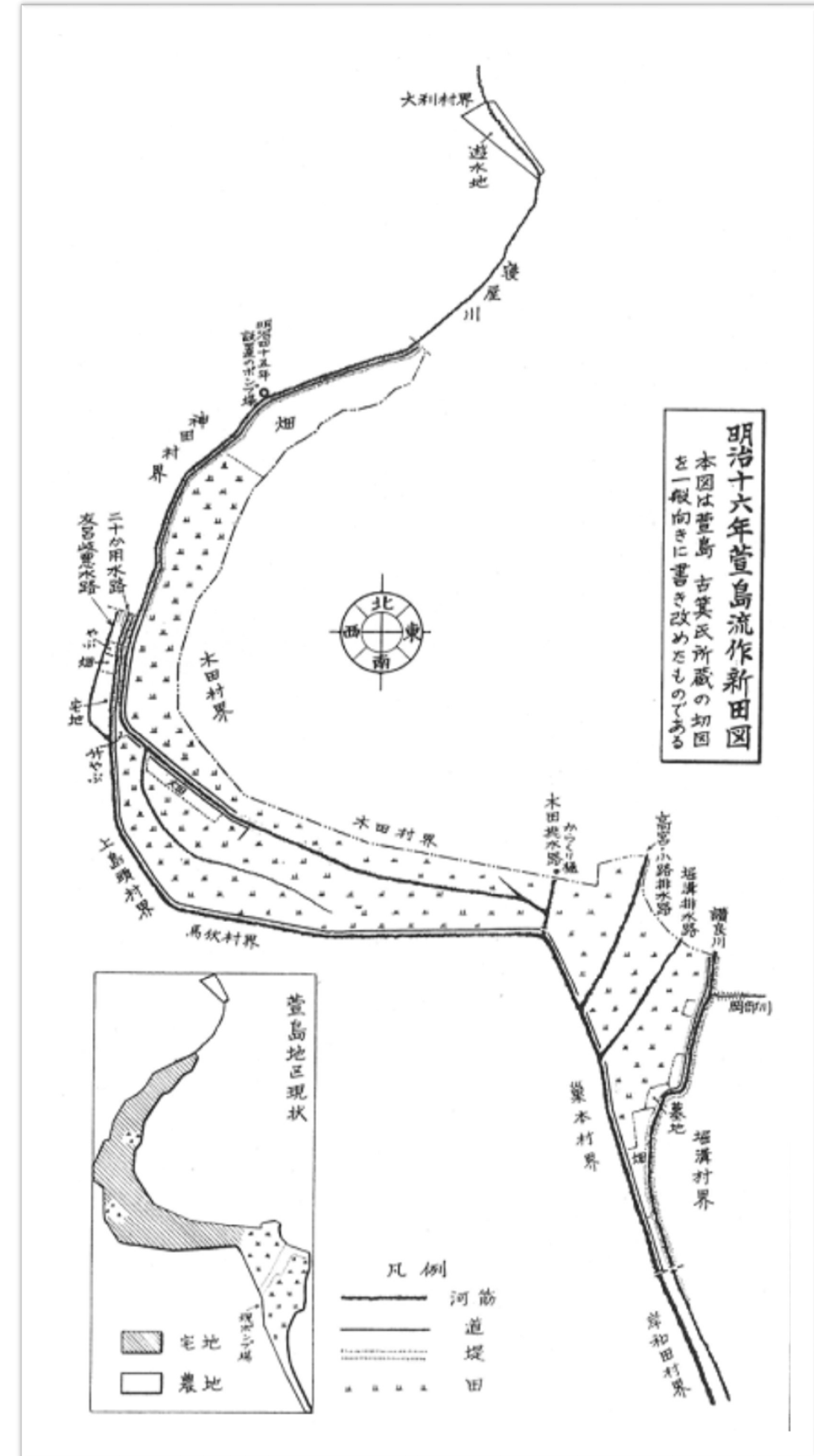


拡大図



現在の寝屋川市周辺地図

『寝屋川市誌』(寝屋川市役所、1966 年)



参照【古今の萱島周辺地図】

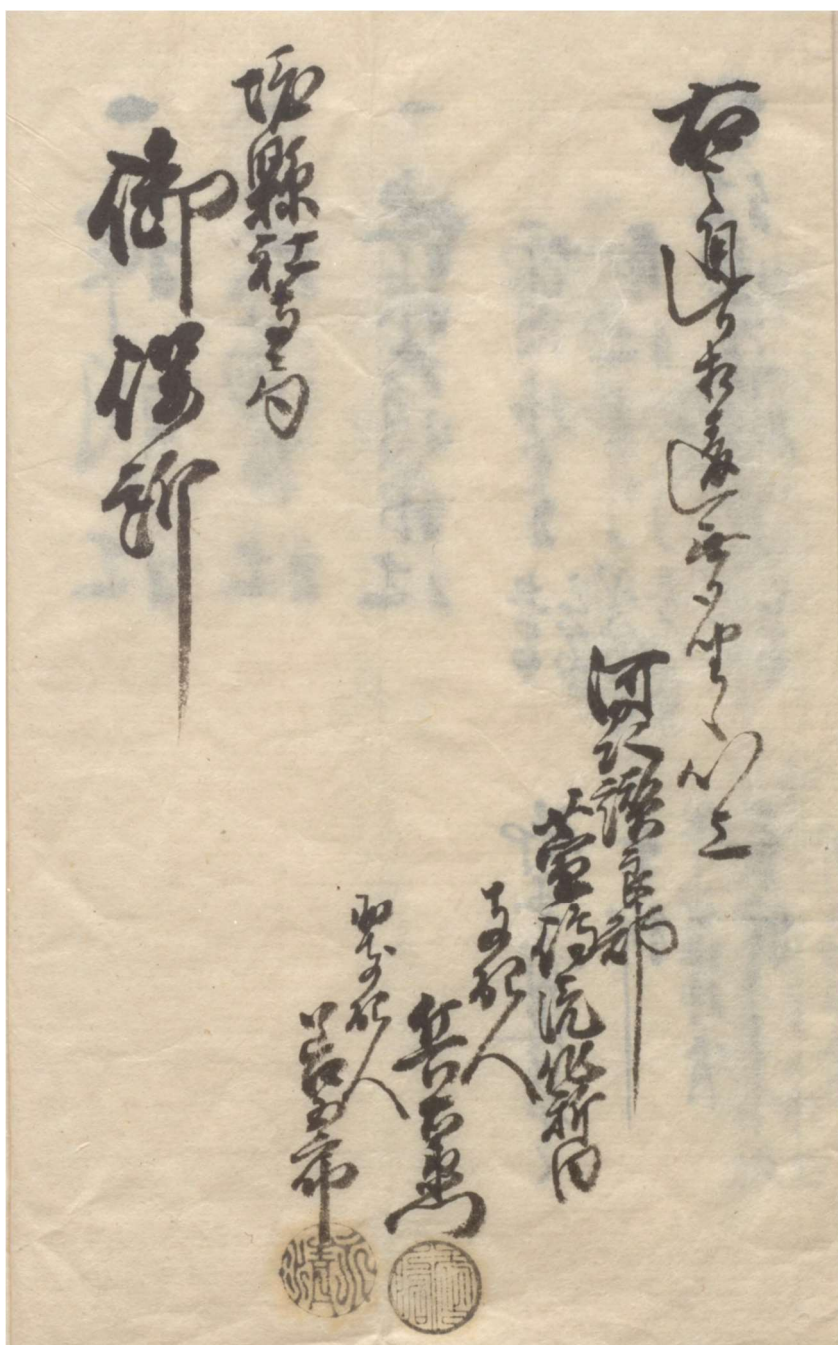
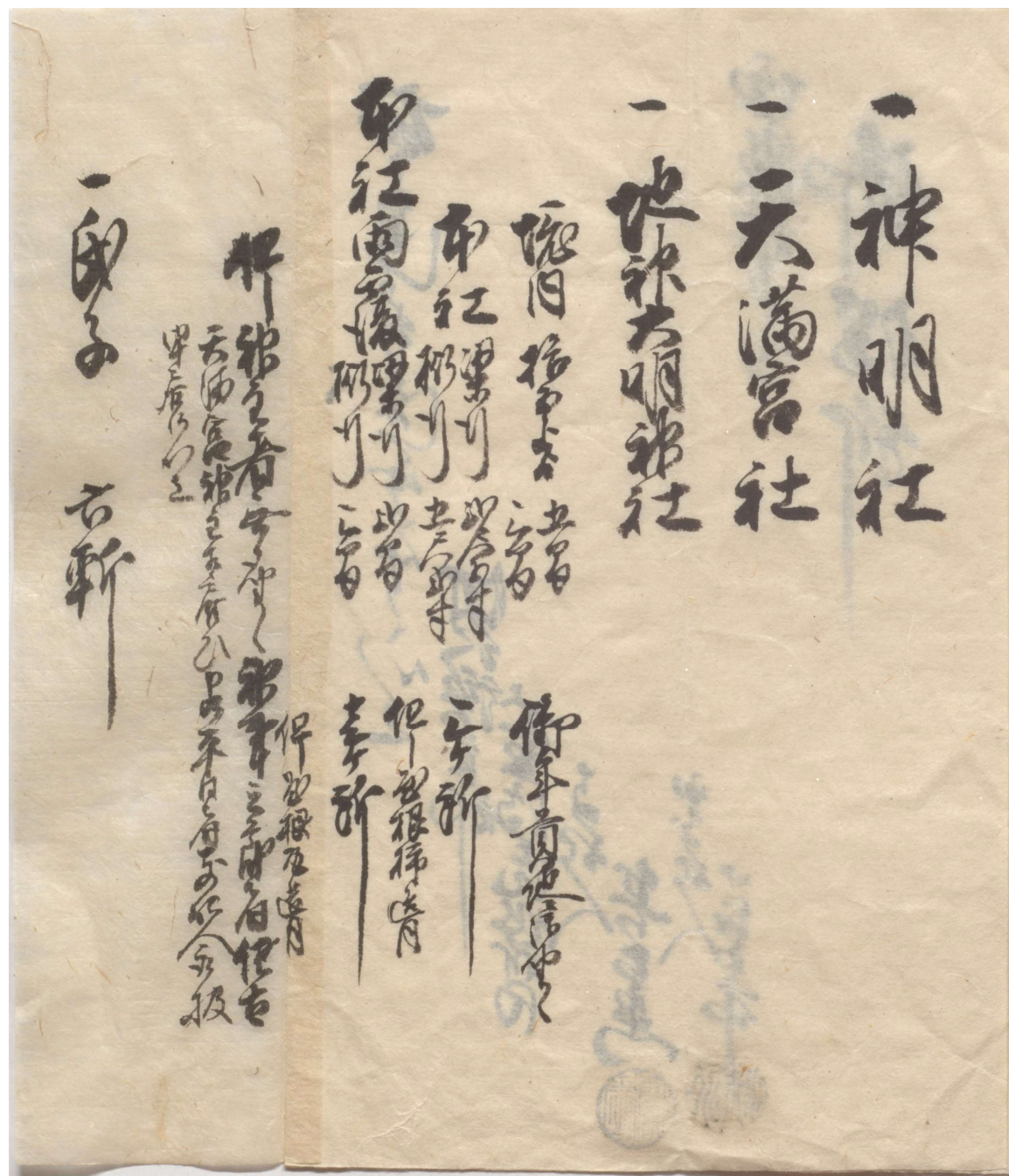
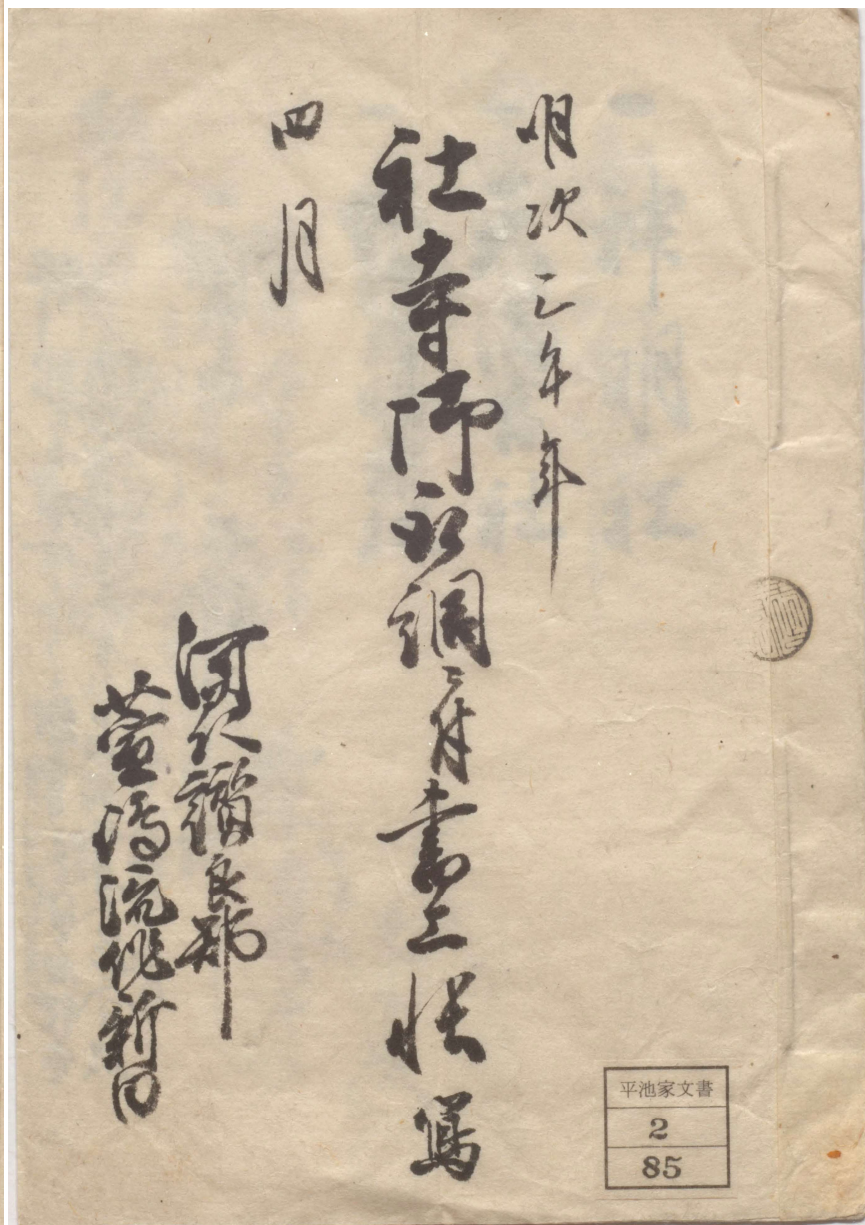
□ 読んでみましょう

史料の全容 1

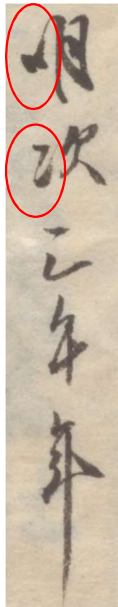
※次頁以降に翻刻を書き込んでみましょう。

Q この古文書の形態は？

A 帳

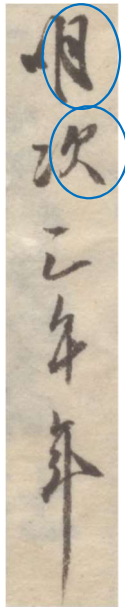


i 部首を探してみよう



①右記の「次」は「治」の当て字です。「三」の下には干支の「午」と書いています。

②丸枠の偏(へん)は、日偏(ひへん)と、ノ(にすい)です。

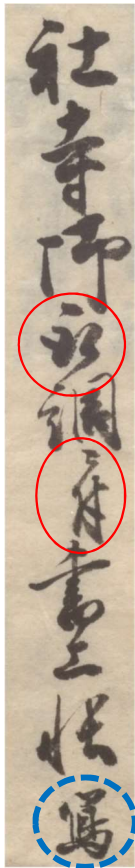


①丸枠の旁(つくり)は、月(つき)と、欠(あくび)のくずし字です。

【ポイント】この部分が部首を見つけることが解読への近道です。

明次三年

ii 異体字と重複の漢字のくずし字



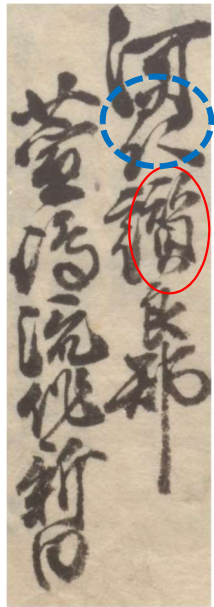
①丸枠の字は、耳偏(みみへん)の痕跡がないほぐすれています。

取調・取替・取扱・取計・取締など接頭語で頻出することが多いため、まずは用語で覚えましょう。

②丸枠の「二付」は、「二つき」と読めます。頻出する用語です。

③点線枠の字は、写の異体字で「寫」と書いています。

社寺御取調二付書上帳写

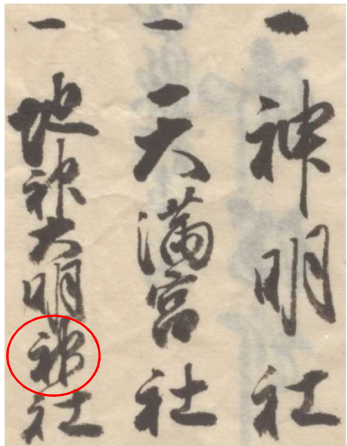


①点線枠の字は「州」の異体字で、「刀」を書いていきます。下段の左右の「刀」を、踊り字「々」(ゆすり)「」のように繰り返しています。

②丸枠の「讚」の旁(へん)は、「贊」は、「夫」の字も踊り字「々」(ゆすり)「」のように繰り返しています。

【ポイント】同じ字が重なると、踊り字「々」(ゆすり)「」のように繰り返す「」が多いです。

河州讚良郡萱嶋流作新田



①丸枠の字は「神」です。先記の(神)と比べて、筆順は次の「社」に続いています。



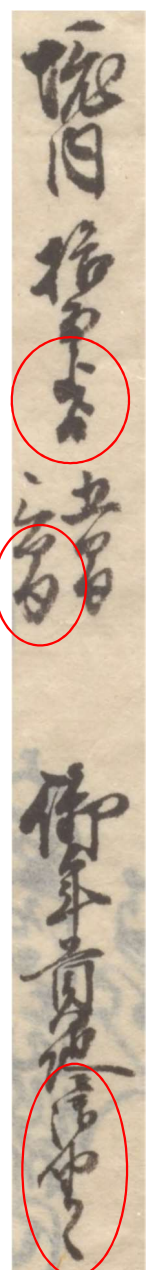
【ポイント】同じ字が頻出すると、くずし方を変えることがありますので注意が必要です。

一 神明社

一 天満宮社

一 地神大明神社

iii 簡略化された頻出のくずし字



①丸枠の二つ目の字は「歩」です。「歩」は境内の面積を示しています。【動画あり】

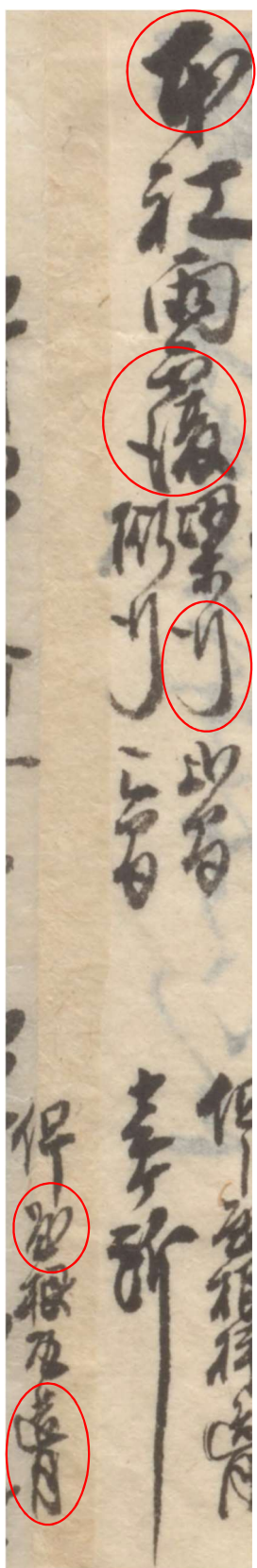
②丸枠の二つ目の字は「間」です。門(もん)がまえには、これら(門・間・間)のくずしが用いられます。「門」がくづくの部分に当たり、その下に「日」が書かれています。

③丸枠の三つ目の慣用句は「御坐候」です。「坐」には「座」(まだれ)が付く「座」もあります。

④「候」(候)は頻出する字のため、本文のように甚だしく簡略化された「候」で用いることがあります。

境内 拾五歩^{五間} 御年貢地^{三間} 御坐候

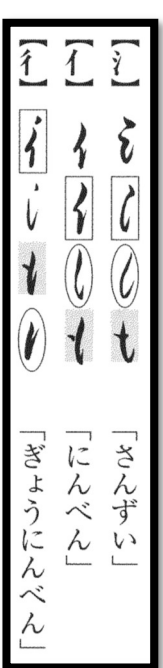
iv 似ている部首を知ろう



①丸枠の二つ目の字は「本」です。「本」(本)は、大きく二通りのくずし方があります。

②丸枠の二つ目の字は「覆」です。二文字に見えるかも知れませんが、西・西(かなめのかしら)と、下段の「復」で構成されています。

③丸枠の三つ目の字は「行」です。左表に示した三種類の偏(さんずい・イ)にんべん(ギ)ぎょうにんべん(く)は、くずしが大変似ています。縦棒に点があるくずし字が出てきたら、この三種類の偏を思い出してみまじょう。



④丸枠の四つ目の字は「屋」です。「屋」(屋)は、戸(しかばねかんむり)と、至部(て)で構成されています。

厄(厄)のくずしと似ていますが、こちらには点が付きません。

⑤丸枠の五つ目の字は「葺」です。「葺」(葺)の耳部がくずれ、「月」に似た文字を書いています。

本社雨覆

梁行武間
栢行三間

壱ヶ所

但し屋根瓦葺

①丸枠の一つ目の字「者」は、変体仮名です。「は・ば」と読みます。然者・候者・之儀者・亦者などに用いられます。

②丸枠の二つ目の字は「無」です。「無」(无)は、2頁の返読文字のところでも紹介しましたが、下から返って読みます。

【動画あり】

③ 丸枠の三つ目の字「御」(a)  (b)  (c)  (d)  (e)  (f)  は、「ご」「お」「おん」と読みます。「御」を付けて尊

神主者無御坐候



①丸枠の一つ目の字「事」

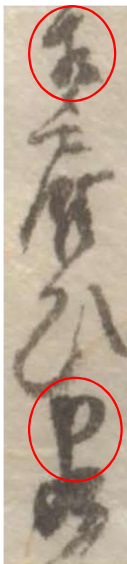
 (は、3頁の一紙文書で例に挙げた史料のように『くく之事』と題して頻出します。

【動画あり】

②丸枠の二つ目の字「之」は、単体では判読しにくいですが、前後の流れから「之」や「候」あたりを推測してくずし字を確認しましょう。

③丸杵の三つ目の字「節」は、二文字に見えるかもしれませんが、「ノ」で省略した竹(たけかんむり)と、下段の「即」とで構成しています。「郎」に似た文字を書いています。

神事之節者



①丸枠の二つ目の字は「相」です。下の字を強調する接頭語です。相除・相果・相背・相済などに用いられます。

②丸枠の二つ目の字「申」(ヤ)のくずし方は、漢字の「中」に近く、さらにくずれると四番目の字体になります。

相雇ひ申候



①点線枠の一つ目の字は「支」ですが、異体字で「攴」と書いています。

②丸枠の一つ目の字「配」(配砵)の酉(とりへん)は、さらにくずれると四番目の字体になります。

③丸枠の二つ目の字は「居」です。「居」(居)は戸(しかばねかんむり)をしつかり書いて、「屋」(1—⑥)のかんむりと書き分けています。

④丸枠の三つ目の慣用句は「以上」です。文章の最後の締めくくりの言葉です。

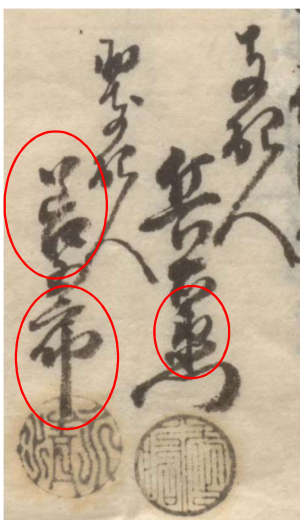
支配人取扱申居候以上



- ①丸枠の二つ目の字「右」(右)と、「左」(左)は、最頻出の文字の一つです。文字がくずれてくると、「右」の筆順の導入部は、「ノ」から入りますが、「左」の筆順は一般に横画から入る筆順になります。筆順の入りに注目しましょう。
- ②丸枠の二つ目の字「通」は、右側の「しん」のようにと左側の「甬」のようにとで構成されています。

右之通り

vi 人名・地名のくずし字



- ①丸枠の二つ目の字「衛」(衛)は、単体では判読しにくいですが、人名と判れば推測してくずし字を確認しましょう。

【動画あり】

- ②丸枠の二つ目の字「羊」(羊)は、隣の「羊」と、下段の「口」(くちへん)とで構成しています。「口」の「羊」の筆順は、「善」のほか差・養・羨・着・美などがあります。

- ③丸枠の三つ目の字は「郎」(郎)です。「郎」(おおぞと)がくずれると、「良」の漢字に近くなります。

支配人兵右衛門 印

助支配人善五郎 印



- ①右記の「境」は「堺」の当て字です。隣の「立」がくずれると、漢数字の「三」に似た字になります。

- ②丸枠の二つ目の字「縣」は、「県」の旧字です。

- ③丸枠の二つ目の字「寺」(寺)は、守・寺(寺)と「寺」(寺)のくずし字とよく似ています。

「守」の筆順の導入部は「つ」から入りますが、「寺」の方は横棒からの筆順になります。

境 県 社 寺 局

[illegible]

舊日
指
諸
御年貢地

[illegible]

市紅
 柳
 書
 年
 所
 但
 祖
 孫
 貴

[illegible]

印江南後學
所著

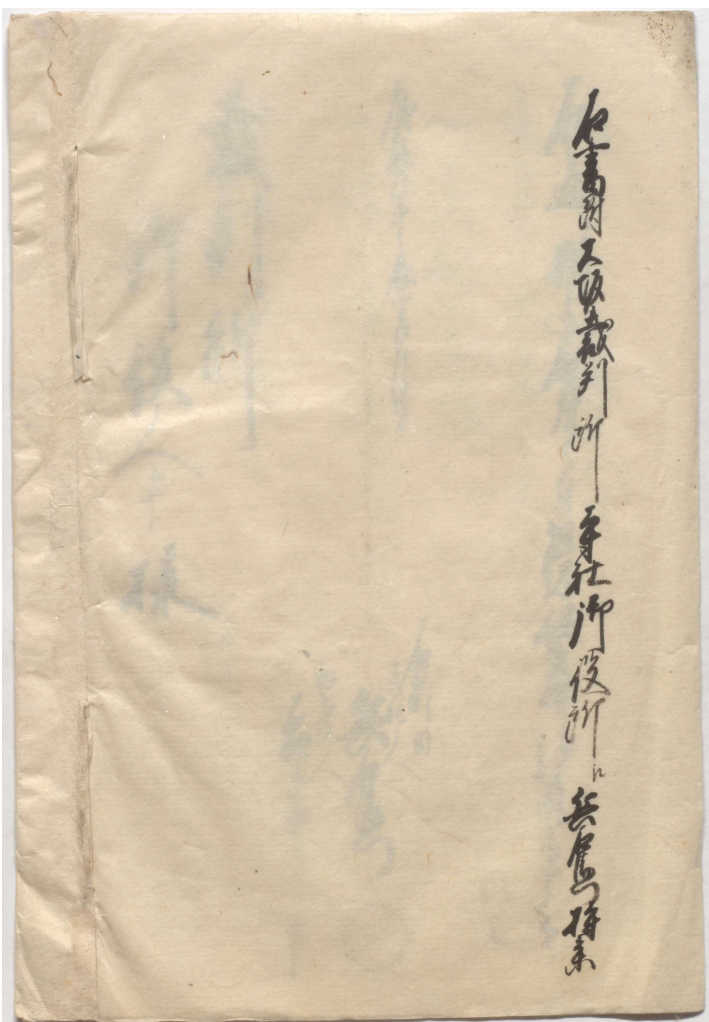
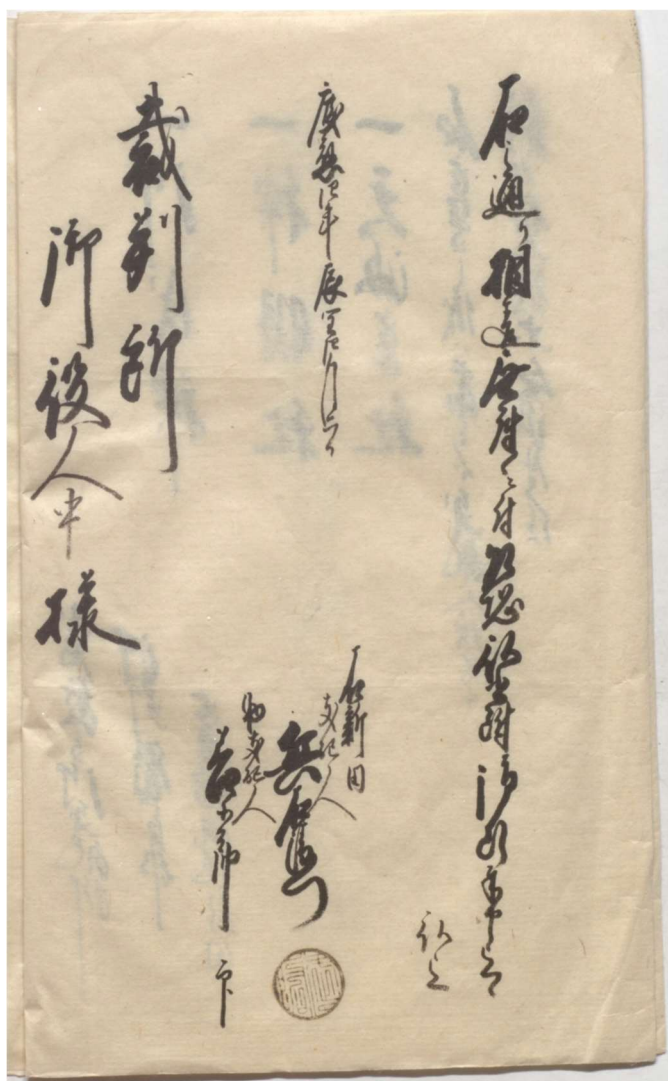
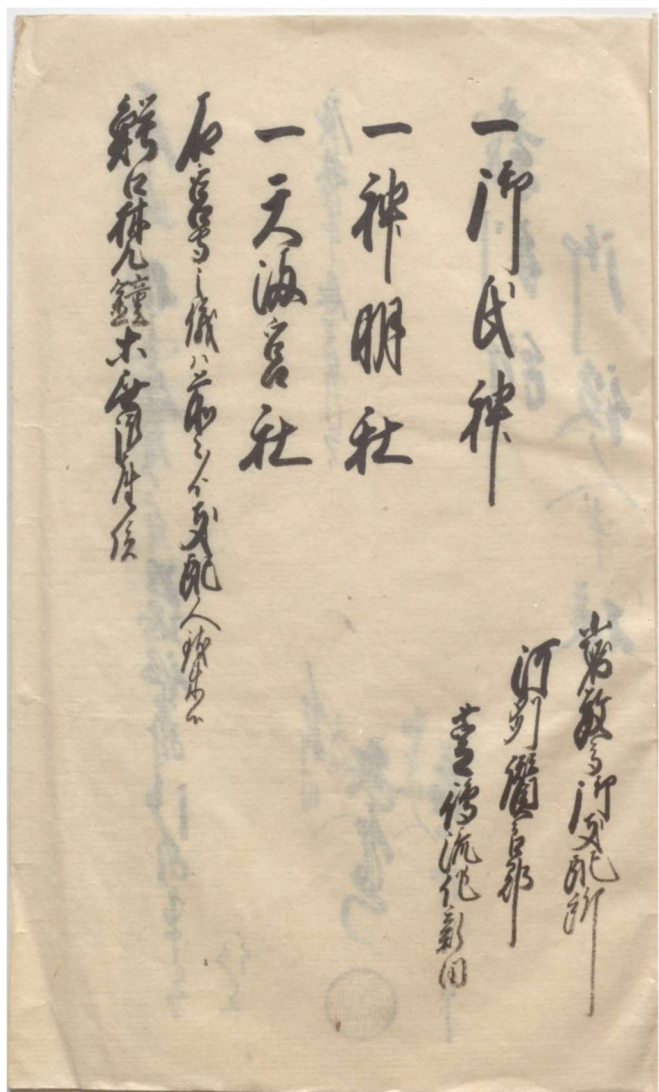
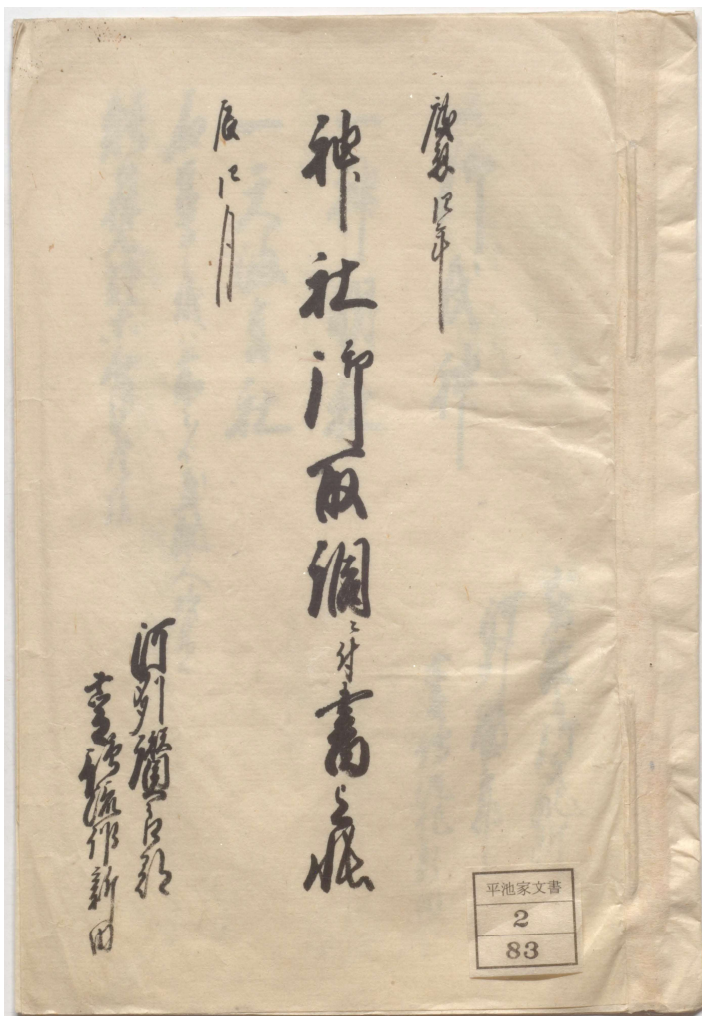
卷五

保嬰丹方

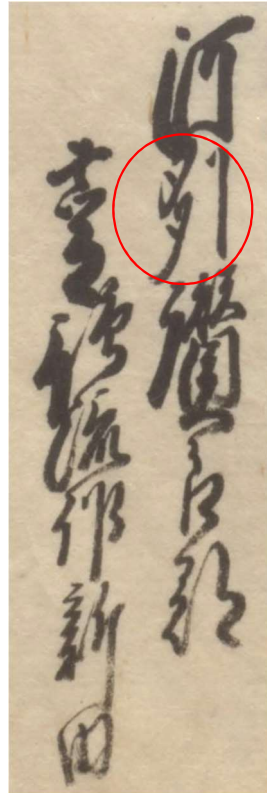
□ 読んでみましょう

史料の全容 2

※つぎは、慶応四／明治元年に書かれた、くずし字を
読んでみましょう。



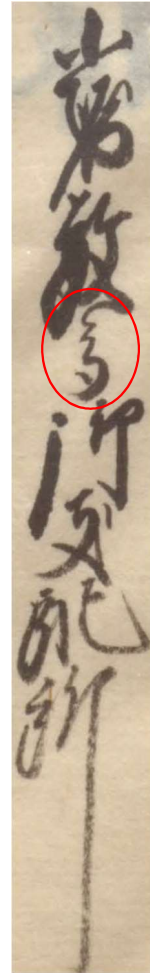
2-①



①丸枠の字は「州」^{列初州}です。『南総里見八犬伝』にもよく似た^列が用いられています。

河州讃良郡萱嶋流作新田

2-②



①丸枠の字「馬」^{馬馬馬}は、へんずれてへん^馬と「ミ」^馬れつか(が省略されます。ちなみに上に点が付くと「高」^馬になります。

小堀数馬御支配所

2-③



①丸枠の二つ目の字「ゆ」(ゆすり)は、踊り字の一つです。2頁でも触れました。

②丸枠の二つ目の字「ち」(より)は、ひらがなの「ち」と「り」の合字です。

③丸枠の三つ目の字は「致」^致です。「」の偏は、金偏(かねへん)もしくは至部(じぶ)の2種類考えられます。つぎに旁

が「支」もしくは「支(文)」と推測できたら、「これらを組み合わせると「致」となります。」「」する「の意味です。」「致来候」と読みます。

前々より支配人致来候

2-④



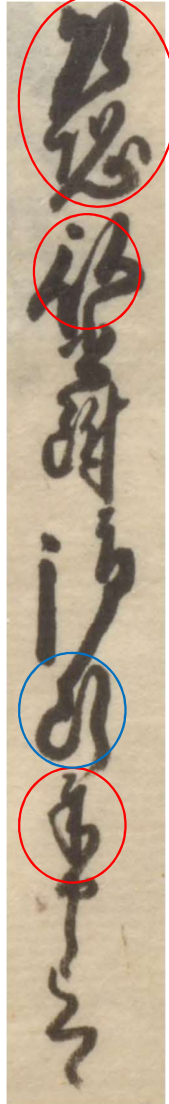
①丸枠の二つ目の字は「鰐」です。魚偏(うおへん)の「」が「大」に略されています。

②点線枠の字は「等」の略字で、(や)(木)と書いています。

③丸枠の二つ目の字は「座」です。「」(まだれ)が付くへんずし字です。旁の坐を「生」と書いています。

鰐口梵鐘等無御座候

2-⑤



①丸枠の二つ目の字は「乍」^{ながら おそれ}です。「乍」^{おそれ}と読んで「恐れ入りますが、」の意味になります。

[illegible]

石通相主
金月身
忍修辭
沙の事
々々

廣德二年辰夏月

[illegible]

新田
支記
無名氏
和文記
石川
下



裁判所
所役人
中
様

石高閣工取款判所
平社所役所
兵衛所將集

【安】	あ	あ	あ	【可】	可	可	可	【下】	下	下	下	【須】	須	須	須	【徒】	徒	徒	徒
【阿】	阿	阿	阿	【閑】	閑	閑	閑	【氣】	氣	氣	氣	【世】	世	世	世	【津】	津	津	津
【以】	以	以	以	【幾】	幾	幾	幾	【己】	己	己	己	【曾】	曾	曾	曾	【而】	而	而	而
【伊】	伊	伊	伊	【支】	支	支	支	【古】	古	古	古	【所】	所	所	所	【止】	止	止	止
【宇】	宇	宇	宇	【起】	起	起	起	【左】	左	左	左	【楚】	楚	楚	楚	【与】	与	与	与
【衣】	衣	衣	衣	【記】	記	記	記	【佐】	佐	佐	佐	【太】	太	太	太	【奈】	奈	奈	奈
【江】	江	江	江	【喜】	喜	喜	喜	【之】	之	之	之	【多】	多	多	多	【那】	那	那	那
【得】	得	得	得	【久】	久	久	久	【志】	志	志	志	【堂】	堂	堂	堂	【仁】	仁	仁	仁
【盈】	盈	盈	盈	【具】	具	具	具	【新】	新	新	新	【知】	知	知	知	【尔】	尔	尔	尔
【於】	於	於	於	【俱】	俱	俱	俱	【寸】	寸	寸	寸	【地】	地	地	地	【丹】	丹	丹	丹
【加】	加	加	加	【計】	計	計	計	【春】	春	春	春	【川】	川	川	川	【耳】	耳	耳	耳

【奴】	奴	奴	奴	【比】	比	比	比	【満】	満	満	満	【屋】	屋	屋	屋	【礼】	礼	礼	礼
【怒】	怒	怒	怒	【飛】	飛	飛	飛	【美】	美	美	美	【由】	由	由	由	【連】	連	連	連
【禰】	禰	禰	禰	【日】	日	日	日	【見】	見	見	見	【遊】	遊	遊	遊	【呂】	呂	呂	呂
【年】	年	年	年	【不】	不	不	不	【三】	三	三	三	【与】	与	与	与	【路】	路	路	路
【乃】	乃	乃	乃	【布】	布	布	布	【武】	武	武	武	【良】	良	良	良	【和】	和	和	和
【能】	能	能	能	【婦】	婦	婦	婦	【無】	無	無	無	【羅】	羅	羅	羅	【王】	王	王	王
【農】	農	農	農	【部】	部	部	部	【女】	女	女	女	【利】	利	利	利	【為】	為	為	為
【之】	之	之	之	【邊】	邊	邊	邊	【免】	免	免	免	【里】	里	里	里	【井】	井	井	井
【波】	波	波	波	【遍】	遍	遍	遍	【毛】	毛	毛	毛	【梨】	梨	梨	梨	【惠】	惠	惠	惠
【者】	者	者	者	【保】	保	保	保	【裳】	裳	裳	裳	【留】	留	留	留	【衛】	衛	衛	衛
【盤】	盤	盤	盤	【本】	本	本	本	【母】	母	母	母	【流】	流	流	流	【遠】	遠	遠	遠
【半】	半	半	半	【末】	末	末	末	【茂】	茂	茂	茂	【類】	類	類	類	【越】	越	越	越
【八】	八	八	八	【萬】	萬	萬	萬	【也】	也	也	也	【累】	累	累	累	【无】	无	无	无